

東海市こども計画 新旧対照表

資料 5

新							旧						
<p>p 81</p> <p>(1 7) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)</p> <p>就労要件を問わず、すべての子育て家庭に対して、月一定時間の利用可能枠の中で、0 歳 6 か月から満 3 歳未満の児童を保育所等で預かる通園給付事業です。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <p>対象となる児童が乳児等通園支援事業を円滑に利用できるよう、ニーズ等を注視しながら、提供体制を確保します。</p> <p>〈<u>量の見込みの算定に当たっての考え方</u>〉</p> <p><u>満 3 歳未満の小学校就学前のこどもの数から認可保育施設を利用しているこどもを除いた数を基本として、こども計画に関するアンケート調査結果や年齢区分等を勘案し、算定しています。</u></p>							<p>p 81</p> <p>(1 7) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)</p> <p>就労要件を問わず、すべての子育て家庭に対して、月一定時間の利用可能枠の中で、0 歳 6 か月から満 3 歳未満の児童を保育所等で預かる通園給付事業です。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <p>対象となる児童が乳児等通園支援事業を円滑に利用できるよう、ニーズ等を注視しながら、提供体制を確保します。</p>						
利用者数	区分	令和 7 年度 (2025年 度)	令和 8 年度 (2026年 度)	令和 9 年度 (2027年 度)	令和10年度 (2028年 度)	令和11年度 (2029年 度)	利用者数	区分	令和 7 年度 (2025年 度)	令和 8 年度 (2026年 度)	令和 9 年度 (2027年 度)	令和10年度 (2028年 度)	令和11年度 (2029年 度)
0 歳 児	量の見 込み	-	3人日	3人日	11人日	12人日	0 歳 児	量の見 込み	-	3人日	3人日	11人日	12人日
	確保方 策	-	3人日	3人日	11人日	12人日		確保方 策	-	3人日	3人日	11人日	12人日
1 歳 児	量の見 込み	-	9人日	9人日	34人日	31人日	1 歳 児	量の見 込み	-	9人日	9人日	34人日	31人日
	確保方 策	-	9人日	9人日	34人日	31人日		確保方 策	-	9人日	9人日	34人日	31人日

2歳児	量の見込み	-	8人日	8人日	30人日	28人日
	確保方策	-	8人日	8人日	30人日	28人日

p 84

7 乳児等のための支援給付における教育・保育等の一体的提供やその推進体制等の確保

乳児等通園支援事業は、全てのこどもの育ちを応援するため、就労要件を問わず一定時間の利用枠の中で、保育園等を利用できる制度で、同じ年頃の子ども達が触れ合いながら家庭では得られない経験や家族以外の人と関わる機会となり、こどもが成長していくきっかけとなります。提供体制の確保に当たっては、公立施設だけでなく、民間保育事業者とも連携して実施します。

また、乳児等通園支援事業は、満3歳以上の児童を対象としていないことを踏まえ、幼稚園の満3歳児クラスの利用を促進するなど、教育・保育施設等と連携し、円滑な接続支援に取り組めます。

p 59

5 若い世代の生活基盤の安定を支援します

成果指標

指標名	現状値（R5）	目標
多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	64.2%	↑
公立保育園、民間保育所などの待機児童数	<u>17人</u>	↓

2歳児	量の見込み	-	8人日	8人日	30人日	28人日
	確保方策	-	8人日	8人日	30人日	28人日

p 84

p 59

5 若い世代の生活基盤の安定を支援します

成果指標

指標名	現状値（R5）	目標
多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	64.2%	↑
公立保育園、民間保育所などの待機児童数	8人	↓

結婚応援活動（自主事業・サポ
ーター事業等）事業の開催回数

20回

↑

結婚応援活動（自主事業・サポ
ーター事業等）事業の開催回数

20回

↑

p 68

（１）保育園、幼稚園等事業

① 1号認定（教育標準時間認定）

（単位：人）

就園児童数		令和7年度 （2025年 度）	令和8年度 （2026年 度）	令和9年度 （2027年 度）	令和10年度 （2028年 度）	令和11年度 （2029年 度）
見込み量		1,034	1,012	1,001	977	954
提供 量	特定教 育・保育 施設	399	658	658	658	658
	幼稚園	971	661	661	661	661
	計	1,370	1,319	1,319	1,319	1,319
過不足分 （提供量－見込 み量）		336	307	318	342	365

p 36

（１）子ども・子育て支援事業の提供体制の充実

〔第一段落、第二段落 略〕

小学生が放課後に放課後児童クラブを利用している割合は34%である一方、就学前の児童が小学生になった時に放課後児童クラブを利用したい割合は50%となっており、定員数・利用児童数が増加傾向にあることから、放課後児童クラブの利用希望は今後も増加していくことが考えられます。また、乳・幼児健診では、子育て支援が必要とされる割合が30.4%となっており、家庭への適切な支援を提供する必要があります。

p 68

（１）保育園、幼稚園等事業

① 1号認定（教育標準時間認定）

（単位：人）

就園児童数		令和7年度 （2025年 度）	令和8年度 （2026年 度）	令和9年度 （2027年 度）	令和10年度 （2028年 度）	令和11年度 （2029年 度）
見込み量		1,034	1,012	1,001	977	954
提供 量	特定教 育・保育 施設	459	459	459	459	459
	幼稚園	971	971	971	971	971
	計	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
過不足分 （提供量－見込 み量）		396	418	429	453	476

p 36

（１）子ども・子育て支援事業の提供体制の充実

〔第一段落、第二段落 略〕

小学生が放課後に放課後児童クラブを利用している割合は34%である一方、就学前の児童が小学生になった時に放課後児童クラブを利用したい割合は50%となっており、定員数・利用児童数が増加傾向にあることから、放課後児童クラブの利用希望は今後も増加していくことが考えられます。また、乳幼児健診では、子育て支援が必要とされる割合が30.4%となっており、家庭への適切な支援を提供する必要があります。

[第四段落 略]

p 45

2 ライフステージに応じて切れ目なく支援します

成果指標

指標名	現状値（R 5）	方向性
子育てしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	83.8%	↑
子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合	49.4%	↑

p 46

2－1 安心して出産ができる環境を整備する

主な関連事業等

名称	概要	担当課
母子健康手帳交付	妊娠届出により、妊娠期から乳幼児期までの健康保持増進のため、母子健康手帳を交付するとともに情報提供や相談を行います。	健康推進課
妊産婦・乳児健康診	妊婦、産婦及び乳児の健康の保持増進、早期発見・早期治療を図るため、妊婦健診、産婦健診、子宮頸がん検診、乳児健診、新生児聴覚検査を実施します。	健康推進課
妊婦医療助成	妊婦の健康の保持及び増進を図ることにより、健やかな児童の出生に寄与するため、東	国保課

[第四段落 略]

p 45

2 ライフステージに応じて切れ目なく支援します

成果指標

指標名	現状値（R 5）	方向性
子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	83.8%	↑
子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合	49.4%	↑

p 46

2－1 安心して出産ができる環境を整備する

主な関連事業等

名称	概要	担当課
母子健康手帳交付	妊娠届出により、妊娠期から乳幼児期までの健康保持増進のため、母子健康手帳を交付するとともに情報提供や相談を行います。	健康推進課
妊産婦・乳児健康診査	妊婦、産婦及び乳児の健康の保持増進、早期発見・早期治療を図るため、妊婦健診、産婦健診、子宮頸がん検診、乳児健診、新生児聴覚検査を実施します。	健康推進課
妊婦医療助成	妊婦の健康の保持及び増進を図ることにより、健やかな児童の出生に寄与するため、東	国保課

		海市妊婦の健康診査費等の助成に関する条例に基づき、妊婦の医療費を助成します。				海市妊婦の健康診査費等の助成に関する条例に基づき、妊婦の医療費を助成します。	
	こども家庭センター	すべてのこども・子育て世帯・妊産婦を対象に、母子保健・児童福祉の両機能が一体となり各種相談に応じます。支援が必要なこどもやその家庭に対し、必要に応じて関係機関と連携を図り支援を行います。	こども課 健康推進課		こども家庭センター	すべてのこども・子育て世帯・妊産婦を対象に、母子保健・児童福祉の両機能が一体となり各種相談に応じます。支援が必要なこどもやその家庭に対し、必要に応じて関係機関と連携を図り支援を行います。	こども課 健康推進課
	産後ケア	出産後、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない褥婦及び産婦に対し、医療機関における心身のケア、育児指導を提供します。	健康推進課		産後ケア	出産後、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない褥婦及び産婦に対し、医療機関における心身のケア、育児指導を提供します。	健康推進課
	不妊治療助成	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、東海市不妊治療費助成金支給要綱に基づき、不妊治療に要する費用を助成します。	国保課		不妊治療助成	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、東海市不妊治療費助成金支給要綱に基づき、不妊治療に要する費用を助成します。	国保課
	未熟児養育医療給付	未熟児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健法及び東海市養育医療の給付に関する規則に基づき、未熟児の養育に必要な医療費を給付します。	国保課		未熟児養育医療給付	未熟児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健法及び東海市養育医療の給付に関する規則に基づき、未熟児の養育に必要な医療費を給付します。	国保課
	不育症治療助成	不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、東海市不育症治療費の助成に関する条例に基づき、不育症	国保課		不育症治療助成	不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、東海市不育症治療費の助成に関する条例に基づき、不育症	国保課

	治療に要する費用を助成します。	
両親学級	妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、仲間づくりを図ります。	健康推進課
妊婦のための支援給付	妊婦の経済的負担を軽減するため、妊娠したことに対して5万円、妊娠した胎児の数×5万円の給付金を給付します。	こども課

	治療に要する費用を助成します。	
両親学級	妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、仲間づくりを図ります。	健康推進課
妊婦のための支援給付	妊婦の経済的負担を軽減するため、妊娠したことに対して5万円、妊娠した胎児の数×5万円の給付金を給付します。	こども課

p 48、49

2-2 心と体の健やかな成長を支援する

主な関連事業等

名称	概要	担当課
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師・助産師・看護師が訪問し、産婦と乳児の健康状態の確認と育児相談、助言を行います。	健康推進課
乳・幼児健康診	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、疾病の早期発見・発育発達の確認を行うとともに、保健指導を行い、必要に応じて継続的な支援につなげます。	健康推進課
各種相談事業	妊娠、または育児に対する不安を持つ者や乳幼児健康診査において経過観察が必要とされた方に対し、個別相談を行	健康推進課

p 48、49

2-2 心と体の健やかな成長を支援する

主な関連事業等

名称	概要	担当課
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師・助産師・看護師が訪問し、産婦と乳児の健康状態の確認と育児相談、助言を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、疾病の早期発見・発育発達の確認を行うとともに、保健指導を行い、必要に応じて継続的な支援につなげます。	健康推進課
各種相談事業	妊娠、または育児に対する不安を持つ者や乳幼児健康診査において経過観察が必要とされた方に対し、個別相談を行	健康推進課

		います。				います。	
	健康ホットライン	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士、助産師等が、こどもの発育発達、保護者の健康や育児に関する相談に応じます。	健康推進課			保健師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士、助産師等が、こどもの発育発達、保護者の健康や育児に関する相談に応じます。	健康推進課
	家庭訪問	乳幼児の発育発達、育児状況について、各家庭を訪問し、必要な保健指導等の支援を実施します。	健康推進課			乳幼児の発育発達、育児状況について、各家庭を訪問し、必要な保健指導等の支援を実施します。	健康推進課
	歯科健診・相談	お口の健康のため、妊産婦の歯科健診や歯磨き指導、乳幼児の歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布の他、健康教育等の保健指導を行います。	健康推進課			お口の健康のため、妊産婦の歯科健診や歯磨き指導、乳幼児の歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布の他、健康教育等の保健指導を行います。	健康推進課
	フッ化物洗口事業	年長児と小学生に対し、フッ化物洗口を行い、むし歯予防を行います。	健康推進課			年長児と小学生に対し、フッ化物洗口を行い、むし歯予防を行います。	健康推進課
	前期・後期 離乳食講習会 <u>母子教育</u>	育児中の保護者を対象に、離乳食の進め方や調理法、食べ方の指導を行い、安心して離乳を進められるよう支援します。また、乳児期からの豊かな食経験がこどもの味覚や食べる機能を発達させ、将来の食生活の基礎を育むことを支援します。	健康推進課			育児中の保護者を対象に、離乳食の進め方や調理法、食べ方の指導を行い、安心して離乳を進められるよう支援します。また、乳児期からの豊かな食経験がこどもの味覚や食べる機能を発達させ、将来の食生活の基礎を育むことを支援します。	健康推進課
	家庭教育シンポジウム	思春期のこどもを持つ保護者の悩みの解決の一助とするとともに、家庭教育力の向上を	社会教育課			思春期のこどもを持つ保護者の悩みの解決の一助とするとともに、家庭教育力の向上を	社会教育課

図るため、シンポジウムを開催します。

p 52

3 - 1 質の高い教育・保育を充実させる

主な関連事業等

名称	概要	担当課
新制度未移行 幼稚園運営費 補助	園内の安全・安心対策事業等 を実施する幼稚園に対し、事 業に要する経費を補助して、 幼稚園の運営を支援します。	幼児 保育 課
保育士の研修	保育士の専門的な知識や技術 の向上を図るとともに、意欲 を持って保育に取り組む姿勢 を身につけ、保育の質を高め ることができるよう、保育士 研修を実施します。	幼児保育 課
幼児教育研究 （幼児教育研 究協議会の開 催）	保育園保育士・幼稚園教諭・ 認定こども園保育教諭と小学 校教諭との実践的な連携・交 流・協議を通して、こどもの 成長過程を踏まえた共通の 「こども理解」を形成すると ともに、幼児期の保育及び教 育と小学校教育との円滑な接 続を図り、幼児教育の質を高 める研究活動を行います。	幼児保育 課
保育事業協会 設置	認定こども園、幼稚園及び保 育所などの保育事業関係者が 相互の連絡・調整を保ち、保	幼児保育 課

図るため、シンポジウムを開催します。

p 52

3 - 1 質の高い教育・保育を充実させる

主な関連事業等

名称	概要	担当課
新制度未移行 幼稚園運営費 補助	園内の安全・安心対策事業等 を実施する幼稚園に対し、事 業に要する経費を補助して、 幼稚園の運営を支援します。	幼児教育 課
保育士の研修	保育士の専門的な知識や技術 の向上を図るとともに、意欲 を持って保育に取り組む姿勢 を身につけ、保育の質を高め ることができるよう、保育士 研修を実施します。	幼児保育 課
幼児教育研究 （幼児教育研 究協議会の開 催）	保育園保育士・幼稚園教諭・ 認定こども園保育教諭と小学 校教諭との実践的な連携・交 流・協議を通して、こどもの 成長過程を踏まえた共通の 「こども理解」を形成すると ともに、幼児期の保育及び教 育と小学校教育との円滑な接 続を図り、幼児教育の質を高 める研究活動を行います。	幼児保育 課
保育事業協会 設置	認定こども園、幼稚園及び保 育所などの保育事業関係者が 相互の連絡・調整を保ち、保	幼児保育 課

	育事業の運営についての研究及び保育事業の振興を図るため、研修会を行います。	
子育て情報の提供	子育てアプリやLINE、ホームページなどにより、子育てに関する情報提供を行います。	こども課 健康推進課
教職員の研修	学校教育を充実させるため、教職員の資質向上を図ることができるよう、教職員の各種研修を実施します。	学校教育課 (教員研修センター)

	育事業の運営についての研究及び保育事業の振興を図るため、研修会を行います。	
子育て情報の提供	子育てアプリやLINE、ホームページなどにより、子育てに関する情報提供を行います。	こども課 健康推進課
教職員の研修	学校教育を充実させるため、教職員の資質向上を図ることができるよう、教職員の各種研修を実施します。	学校教育課 (教員研修センター)

p 54

3-3 豊かな体験や活躍の場を充実させる

施策の方向性

- こどもが、様々な学びや体験を通じて成長して若者となり、社会生活を送ることができるよう、様々な体験や活動の機会をつくります。スポーツや文化芸術に親しむ活動においては、第一線で活動している講師とふれあう機会を通じて スポーツや文化芸術に親しみ、夢を持つことができるよう支援します。さらに、環境、農業、ものづくりなどの多様な体験を通じて、こどもたちの個性や可能性を育む教育の充実を図ります。

主な関連事業等

名称	概要	担当課
子ども教室	平日の放課後や休日に、地域のボランティア講師等による体験教室を開催します。	社会教育課
ふるさと大使	ふるさと大使である企業スポ	スポーツ

p 54

3-3 豊かな体験や活躍の場を充実させる

施策の方向性

- こどもが、様々な学びや体験を通じて成長して若者となり、社会生活を送ることができるよう、様々な体験や活動の機会をつくります。スポーツや文化芸術に親しむ活動においては、第一線で活動している講師とふれあう機会を通じて文化芸術に親しみ、夢を持つことができるよう支援します。さらに、環境、農業、ものづくりなどの多様な体験を通じて、こどもたちの個性や可能性を育む教育の充実を図ります。

主な関連事業等

名称	概要	担当課
子ども教室	平日の放課後や休日に、地域のボランティア講師等による体験教室を開催します。	社会教育課
ふるさと大使	ふるさと大使である企業スポ	スポーツ

等スポーツ連携交流事業	一ツチーム等と連携し、小中学生の競技力の向上及びトップアスリートを目指す意識の醸成を図るため、スポーツ教室や一流スポーツ選手の試合観戦、市民とふるさと大使との交流イベントなどを実施します。	課	等スポーツ連携交流事業	一ツチーム等と連携し、小中学生の競技力の向上及びトップアスリートを目指す意識の醸成を図るため、スポーツ教室や一流スポーツ選手の試合観戦、市民とふるさと大使との交流イベントなどを実施します。	課
子ども芸能発表会	こどもたちが日ごろ取り組んでいる文化活動等の成果を発表する機会を提供することを通じて、夢を持つ心を育むとともに、文化活動の普及や伝統芸能の継承等を図ります。	文化芸術課	子ども芸能発表会	こどもたちが日ごろ取り組んでいる文化活動等の成果を発表する機会を提供することを通じて、夢を持つ心を育むとともに、文化活動の普及や伝統芸能の継承等を図ります。	文化芸術課
出会いの教室	こどもたちが優れた芸術文化に触れ、夢を育むことを目的として、第一線で活躍する実演家を小学校等に派遣する出会いの教室を実施します。	文化芸術課	出会いの教室	こどもたちが優れた芸術文化に触れ、夢を育むことを目的として、第一線で活躍する実演家を小学校等に派遣する出会いの教室を実施します。	文化芸術課
おんがくさん <u>はじめてコンサート</u>	幼少期のこどもたちが優れた文化芸術に触れ、夢を育むことを目的として、第一線で活躍する実演家を保育園に派遣します。	文化芸術課	おんがくさん はじめてのコンサート	幼少期のこどもたちが優れた文化芸術に触れ、夢を育むことを目的として、第一線で活躍する実演家を保育園に派遣します。	文化芸術課
子どものオーケストラ	劇場を拠点とした「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいくくり」を推進するとともに、次代の文化創造の担い手を育成するため、第一線で活躍する実演家を講師に、小学生から高校生までを対象としたオー	文化芸術課	子どものオーケストラ	劇場を拠点とした「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいくくり」を推進するとともに、次代の文化創造の担い手を育成するため、第一線で活躍する実演家を講師に、小学生から高校生までを対象としたオー	文化芸術課

		ケストラを編成して活動します。				ケストラを編成して活動します。	
	劇場招待コンサート	文化芸術を鑑賞する機会やプロの実演家による指導や交流を通じて、次世代の文化創造の担い手を育成するため、小学5年生、中学2年生を招待しコンサートを開催します。	文化芸術課		劇場招待コンサート	文化芸術を鑑賞する機会やプロの実演家による指導や交流を通じて、次世代の文化創造の担い手を育成するため、小学5年生、中学2年生を招待しコンサートを開催します。	文化芸術課
	東海児童合唱団	劇場を拠点とした「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいづくり」を推進するとともに、次代の文化創造の担い手を育成するため、こどもを対象とした合唱団を編成して活動します。	文化芸術課		東海児童合唱団	劇場を拠点とした「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいづくり」を推進するとともに、次代の文化創造の担い手を育成するため、こどもを対象とした合唱団を編成して活動します。	文化芸術課
	エコスクール	環境問題に関心を持つとともに、自ら進んで環境問題に取り組むことのできる人づくりを目指し、講座を開催します。	生活環境課		エコスクール	環境問題に関心を持つとともに、自ら進んで環境問題に取り組むことのできる人づくりを目指し、講座を開催します。	生活環境課
	サスティナブルキッズフェスタ	3Rや環境問題について学びながら、家庭で不用となったものを活用し、こどもたち自身で工夫しておもちゃを作る教室をNPO法人等と協働で開催します。	リサイクル推進課		サスティナブルキッズフェスタ	3Rや環境問題について学びながら、家庭で不用となったものを活用し、こどもたち自身で工夫しておもちゃを作る教室をNPO法人等と協働で開催します。	リサイクル推進課
	親子農業体験教室	親子が農業に触れ、農業の大切さや収穫の喜びを知ってもらうことにより、魅力あふれる農業施策を推進するとともに、農業の普及啓発を図るた	農務課 (農業センター)		親子農業体験教室	親子が農業に触れ、農業の大切さや収穫の喜びを知ってもらうことにより、魅力あふれる農業施策を推進するとともに、農業の普及啓発を図るた	農務課 (農業センター)

	め、親子農業体験教室を実施します。	
ものづくり子ども教室	小学生を対象に、地元企業等と連携して普段学校では体験できないものづくりに関する教室を実施します。	社会教育課
小・中学生親善交流	姉妹都市である米沢市、釜石市、沖縄市との交流を通して、相互の歴史や文化への理解を深めるため、交流事業を実施します。	学校教育課

	め、親子農業体験教室を実施します。	
ものづくり子ども教室	小学生を対象に、地元企業等と連携して普段学校では体験できないものづくりに関する教室を実施します。	社会教育課
小・中学生親善交流	姉妹都市である米沢市、釜石市、沖縄市との交流を通して、相互の歴史や文化への理解を深めるため、交流事業を実施します。	学校教育課

p 60

5－1 仕事と子育ての両立と経済基盤安定を支援する
主な関連事業等

名称	概要	担当課
延長保育	保護者の就労などの理由により、通常の保育時間内に登園・降園できない世帯の児童について、早朝保育及び延長保育を実施します。	幼児保育課
私立保育所等延長保育事業費補助	保育標準時間を超える早朝保育等を実施する私立保育所等に対し、事業に要する経費を補助して安定的な事業の実施を支援します。	幼児保育課
一時的保育（非定型的保育）	保護者の就労形態により保育園の入所要件に満たない場合に、週3日以内の範囲で一時的保育（非定型的保育）を実	幼児保育課

p 60

5－1 仕事と子育ての両立と経済基盤安定を支援する
主な関連事業等

名称	概要	担当課
延長保育	保護者の就労などの理由により、通常の保育時間内に登園・降園できない世帯の児童について、早朝保育及び延長保育を実施します。	幼児保育課
私立保育所等延長保育事業費補助	保育標準時間を超える早朝保育等を実施する私立保育所等に対し、事業に要する経費を補助して安定的な事業の実施を支援します。	幼児保育課
一時的保育（非定型的保育）	保護者の就労形態により保育園の入所要件に満たない場合に、週3日以内の範囲で一時的保育（非定型的保育）を実	幼児保育課

		施します。				施します。	
幼児一時預かり	保護者の病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由により、こどもを保育できない時に、一時的にこどもを預かります。	こども課 (子育て支援センター)		幼児一時預かり	保護者の病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由により、こどもを保育できない時に、一時的にこどもを預かります。	こども課 (子育て支援センター)	
病児・病後児保育	保護者の就労等のため、病気のこどもの家庭での保育や集団保育ができない場合で、当面の症状の急変が認められないとき、病児・病後児保育室でこどもを預かります。	幼児保育課		病児・病後児保育	保護者の就労等のため、病気のこどもの家庭での保育や集団保育ができない場合で、当面の症状の急変が認められないとき、病児・病後児保育室でこどもを預かります。	幼児保育課	
放課後児童健全育成	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施します。	社会教育課 こども課		放課後児童健全育成	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施します。	社会教育課 こども課	
育児休業中の子育て支援講座	育児休業から職場復帰を目指す女性を支援するため、NPO法人等と協働で講座を開催します。	こども課		育児休業中の子育て支援講座	育児休業から職場復帰を目指す女性を支援するため、NPO法人等と協働で講座を開催します。	こども課	
育児休業から復帰する人のための保育園入所予約	年度途中から育休復帰する人が、前年度10月の保育所等一斉入所手続きの時期から予約ができる制度を実施します。	幼児保育課		育児休業から復帰する人のための保育園入所予約	年度途中から育休復帰する人が、前年度10月の保育所等一斉入所手続きの時期から予約ができる制度を実施します。	幼児保育課	
育児休業取得時の保育園の継続利用	育児休業に入る保護者の児童(2歳児以上)が在園児であって、当該年度中の継続入所	幼児保育課		育児休業取得時の保育園の継続利用	育児休業に入る保護者の児童(2歳児以上)が在園児であって、当該年度中の継続入所	幼児保育課	

		が必要な児童に対して、保育園継続利用を実施します。				が必要な児童に対して、保育園継続利用を実施します。	
	保育料・副食費の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育所や幼稚園等に通う第2子以降の保育料及び副食費の無償化を行います。	幼児保育課		保育料・副食費の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育所や幼稚園等に通う第2子以降の保育料及び副食費の無償化を行います。	幼児保育課
	子ども医療助成	健やかなこどもの育成への寄与及び経済的負担の軽減を図るため、東海市子ども医療費の助成に関する条例に基づき、24歳までのこどもの医療費を助成します。	国保課		子ども医療助成	健やかなこどもの育成への寄与及び経済的負担の軽減を図るため、東海市子ども医療費の助成に関する条例に基づき、24歳までのこどもの医療費を助成します。	国保課
	就労支援	関係機関や事業者などと連携し、求人や職業訓練等に関する情報の提供や相談窓口の紹介等、就業の場の確保と働きやすい環境整備を支援します。	商工労政課		就労支援	関係機関や事業者などと連携し、求人や職業訓練等に関する情報の提供や相談窓口の紹介等、就業の場の確保と働きやすい環境整備を支援します。	商工労政課
<p>p 66</p> <p>(2)「量の見込み」の推計方法のステップ</p> <p> [ステップ1 略]</p> <p> ステップ2</p> <p> ◆潜在家庭類型の算出</p> <p> ステップ1の家庭類型からさらに、両親の<u>今後</u>1年以内の就労意向を反映させてタイプを分類します。</p> <p> [ステップ3～6 略]</p>				<p>p 66</p> <p>(2)「量の見込み」の推計方法のステップ</p> <p> [ステップ1 略]</p> <p> ステップ2</p> <p> ◆潜在家庭類型の算出</p> <p> ステップ1の家庭類型からさらに、両親の今度1年以内の就労意向を反映させてタイプを分類します。</p> <p> [ステップ3～6 略]</p>			

p 85

1 施策の実施状況の点検

本計画の進行管理を円滑に進めるため、施策の進捗状況を把握し、「東海市 こども・子育て会議」において点検・評価を行い、その結果を公表し、必要な対応を実施します。

〔第二段落、第三段落 略〕

概要版 p 6

基本目標 3 良好な 成育環境を整備します

p 84

1 施策の実施状況の点検

本計画の進行管理を円滑に進めるため、施策の進捗状況を把握し、「東海市こども・子育て支援会議」において点検・評価を行い、その結果を公表し、必要な対応を実施します。

〔第二段落、第三段落 略〕

概要版 p 6

基本目標 3 良好な生育環境を整備します